平成２３年（フ）第１４２号
岡山市南区築港栄町５―38、商業登記簿上の本店所在地岡山市南区市場一丁目１番地
債務者　株式会社アヤ商店
代表者代表取締役　綾　　隆夫
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５号
群馬県館林市若宮町2694番地５
債務者　株式会社宮
代表者代表取締役　宮腰　　賢
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３０号
滋賀県彦根市日夏町747番地15
債務者　大久保孝明
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第３３４４号
東京都日野市程久保650―72―504
債務者　眞野　信一
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３４５号
神奈川県横浜市金沢区寺前１丁目１―26―203
債務者　若生　　敏
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３７３号
宮城県大崎市古川幸町１丁目５―30―２―A
債務者　小泉　　章
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４０９号
東京都江東区亀戸２丁目１―22―605
債務者　大内　敬介
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　恵真
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４７３号
東京都葛飾区細田１丁目22―15
債務者　齋藤　竹子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　慎也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５１９号
東京都板橋区富士見町37―11
債務者　戸村　治雄
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４号
新潟市秋葉区秋葉３丁目17番24号
債務者　高橋　和子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７８号
広島市西区楠木町４丁目２番16―301号
債務者　尾川　英司
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　破産債権の届出期間　平成23年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６９号
宮崎県都城市梅北町6274番地３
債務者　大山　　深
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第３２７号
広島市安佐北区可部１丁目８番８号
債務者　沖　　隆成
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幟立　廣幸
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部